消費者テンジラン・

問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

信値で買い取ります!」「上場確実です!」

••• その話、出来すぎていませんか?

近年高齢者を中心に、「未公開株」や「社債」、「ファンド型投資商品」、「外国通貨」の勧誘などによる、詐欺的な投資被害が多発しています。商品としてはさまざまなものが存在していますが、どの商品についても、悪質業者は同じような手口で皆さんの貴重な財産を奪い取ろうとしています。

悪質業者は「高値で買い取ります」、「上場確実なので、必ず値上がりします」など、必ずもうかると思わせる言葉や「選ばれた人しか買えません」、「あなただけ特別です」など、特別だと感じさせるような言葉を使って勧誘します。また、悪質な業者とは感じさせないような丁寧な言葉遣いで、言葉巧みに消費者を信用させようとします。そして、「急がなければ売り切れてしまう」、「今しかチャンスはありません」などとせかし、焦らせることによって消費者が冷静な判断をしにくい状態にしようとします。

今回のアンテナでは、特に注意が必要だと思われる投資被害の手口を紹介するとともに、具体的にどのような



事例があるのかを掲載します。被害に遭わないためにも、正しい知識を身に付け落ち着いて行動し、 困ったときには身近な人や、消費生活相談室、警察などの専門機関に相談してください。

ケース(1) 劇場型

複数の業者が登場! 「当社で高く買い取ります」

ひとつの業者名で社債などの勧誘をした後、 別の業者を名乗り連絡し、「買い取りたい」 「値上がり確実」の言葉で心を動かし購入さ せようとするケースです。

未公開株などの買い取りの約束が実行されず、どちらの業者にも連絡がつかなくなってしまうことが多いです。



消費者アンテナー



ケース② 公的機関装い型

官公庁の名前をかたる! 「その会社は安心です」

官公庁(金融庁や消費生活センターなど) の公的機関を装って会社にお墨付きを与え、 消費者を安心させて商品を購入させるケース です。

その言葉を信じて購入したものが、数日後に価値が全く無いものになってしまう危険性があります。官公庁だからといって簡単に信用せず、電話をかけて来た人物がその機関に実在するのかを確認しましょう。

ケース③ 代理購入型

「特定の方しか購入できないので、 代わりに購入してほしい」

自分の企業では購入できないため、謝礼金 や手数料を支払うので代理で購入してほしい と持ちかけることで、消費者に手軽にもうけ が出ると思わせ、商品を購入させるケースで す。

当初約束されていた購入に対する報酬、購入代金が支払われず、手元に簡単には売れない権利書等が残ることになります。途中で不審に思い、購入の解約を申し出ると「裁判で訴える」などと言われることも多いようです。



げます 上 取るので、 だまされたばか を回復し 本当 外国通貨を C社から 買ってください それでしたら、 りでして… ですか!? 未公開株を買い Ó 2 1 それでは…(4 3 かし せるなら、ぜひお以前の損失を取り 代金は支払われ しかし 買い取りの まただまされて したいです まった… こまりまし 願戻 め

ケース4 被害回復型

「だまされた購入代金を取り返し ます、代わりに…」

過去に被害に遭った人を狙い、手持ちの未 公開株の買取や被害回復の見返りとして手数 料や他社の株、外国通貨の購入等を要求して くるケースです。投資会社や弁護士を名乗る ことも多いようです。

代金を支払っても実際に被害が回復される ことはまずありません。二次被害にあわない ように注意が必要です。

ここでは、前頁のケースについて、悪質業者がどのように近づいてくるのかを 相談事例をもとに紹介します。

外国の○○会社の株を代わりに購入してくれたら謝礼金を払うと言う!?

◆聞き覚えのないAという業者から突然の電話が、「○○会社のダイレクトメールが届いていないでしょうか。県内約1,000人限定で未公開株の案内が送られ

ています。特定の人しか購入できず、その株を買いたいという投資家がおり、申込書を譲っていただければ

- **5万円の商品券**をお送りいたしますが…」 ◆ダイレクトメールが届きAに電話をすると、
- 今度は、 「○○会社に残りの□数を確認していただけ

「○○会社に残りの口数を確認していただけないでしょうか。」

◆確認し、Aに電話をすると、

「投資家がどうしてもほしいと言っており、**謝礼金**ももちろんお支払いします。後で購入代金と謝礼金を振り込みますので、代わりに残りの口数をすぐに購入していただけないでしょうか。|

購入代金と謝礼金を 振り込むので、代わりに購入して もらえないでしょうか? 立て替えただけで 謝礼金!!

★結局、購入代金を立て 替えて契約をしたが、お 金は振り込まれず、Aと も連絡が取れなくなって しまった。

社債発行案内の封筒が届き、後日、別の会社がその社債を購入額の10倍で買い取りたいと言う!?

- ◆□□会社から社債発行案内の封筒が届き、数日後、タイミングよくD社から電話が、
- 「□□会社の社債を**購入額の10倍**で買い取らせていただきます。ぜひ購入を…この会社は、**有望**です。」
- ◆ 1 時間以上も勧誘され、

「早く申し込まないと□□会社に**電話が殺到してつなが**りにくくなります。|

- ◆すぐに□□会社に購入する旨の電話をすると、 「500万円の□数は**売り切れ**ています。現在200万円でしたらご購入いただけますが…。」
- ★結局、200万円を振り込み、 D社に電話をしたが、「…現在 使われておりません。」とのメ ッセージが…。あわてて□□会 社にも電話をしたが、呼び出し 音のみでつながらなくなってし まった。



損害金を取り戻すための申込書と 言われてサインをしたら、それは 未公開株の購入申込書だった!?

◆B社から電話が、

「商品先物取引の損害金を取り戻します。」

◆商品先物取引をやっていたのは10年以上も前の ことで、取引業者も廃業しているから無理なので は…と言ったが、B社は、

「問題ありません。**手数料**はかかりますが、**大丈** 夫です。」「今回が、ラストチャンスと思ってくだ さい。時間がありません。」

★結局、再三の電話に 承諾をし、申込書が FAXで届いたので、 よく見ずにサインをし て手数料50万円を振り 込んだ。よく見たら、 未公開株の購入申込書 となっていた。



社債などの勧誘を断った人もほかから「値上がる」「安全」などと言われると 心が動くものです。最近では、そんな心理をつく被害が増えています。

- ○悪質業者は、言葉巧みに勧誘をしてきますので、うますぎる話には、 気をつけましょう。
- ○高額な契約は即決せずに、身近な人や専門家などに相談しましょう。
- ○自分に十分な情報や知識がない投資には絶対に手を出さないようにしましょう。
- ○不要な電話勧誘は、きっぱりと断ることです。電話の留守番電話機能 を活用するなど自分にあった対策をしましょう。



困った時は、消費生活相談室にご相談ください!!

消費者アンテナ

こんな時は消費生活相談室にご相談ください!

消費生活相談室は、市民の方の契約に関するトラブル、訪問販売、多重債務など消費生活に関する相談や苦情に対して、専門の資格を持つ相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。

ひとりで悩まず市の消費生活相談室をぜひご利用ください。

相談日/毎週月~金(祝日・12月29日~1月3日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時

場 所/市役所2階 消費生活相談室(地域づくり支援課 25番窓口)

電 話/☎463-1111 (内2256)

悪質業者はいろいろな手口で消費者をだまそうと狙っています。ご注意ください!!

同窓生から連絡があり、もうけ話を教えてくれるというので喫茶店で会って話を聞いた。「投資用教材のDVDで勉強し、投資をするともうかる」と説明され、

学生ローンで借金をして DVD を60万円で購入した。購入後セミナーに参加した時、自分が紹介した友人が DVD を購入すると10万円の紹介料が支払われる仕組みだと知った。学生ローンの返済に追われて困っている。



突然、「以前注文された健康食品を今から送ります。」と電話があった。全く身に覚えがなかったので頼んでいないと断ったが、「注

文を受けている。申込みを受けたセールスマンに証拠を持って行かせる」と強い口調で言われた。 業者名や電話番号もわからない。もし商品が届いたらどうしたらよいか。



貴金属類を買い取ると言う業者が家に来て指輪 やネックレスを出すように言う。無いと言っても 執拗に「何かあるでしょう、出してください」と 言われ、断りきれず指輪とブレスレットを出すと 千円で買い取ると言う。納得できなかったが怖く て承諾してしまった。数時間後に業者に電話して 指輪とブレスレットを返してほしいと伝えたら 「無理だ」と言われたが、返してほしい。



買物に行った店で、たまたまやっていたくじ引きでウォーターサーバーが当たった。ウォーターサーバーのレンタル料は無料だが、水の配達には、月々2千円程かかると言うので断ったが、「当たったのだから契約してくれないと困る」と言われ、仕方なく契約した。後日ウォーターサーバーと水が届き、水の代金として5千円を請求された。話が違うので解約したいと業者に連絡すると、今度は解約料として1万円を請求された。納得できない。

業者が突然来て「お宅の屋根瓦がずれている。屋根を見せて欲しい」と言われ見せたら「このままだと雨水が入り込むので安く直してあげる」と言うので修理を依頼した。 後日同じ業者が工事の確認のためと言って屋根裏に入った

ら「カビが発生してる。床下を見せて欲しい」と言われ、床下の点検後「湿気が原因でカビがひどい。柱などを伝わって屋根裏まで発生している。柱が腐って危険」と工事を勧められた。不安になり床下と屋根裏の換気・補強工事をしたが、高額の工事代金を請求され納得できない。

